

2 交通体系の整備

2 交通体系の整備

事業名	島原・天草・長島架橋建設促進交流連携事業		
事業内容	長島・出水地域、天草地域、島原地域のうち2以上の地域を含む交流・連携の取組を行う団体に対して、その取組に必要な経費の一部を助成する。		
助成等の要件	(1)所在地を鹿児島県・熊本県・長崎県のいずれかに置く団体が行うものであること。 (2)架橋構想の推進に資するもので、広報性を有すること。 (地域間交流・連携を促進すると認められる取り組みで、例えば、大会の横断幕に「島原・天草・長島架橋構想推進」の文言を入れるなど) (3)営利を目的としないものであること。 (4)政治活動または宗教活動を目的としないものであること。		
助成対象	集落・自治会・町村会など、NPO・ボランティア団体など、地域産業団体（農協、商工会議所等）、協議会、実行委員会など、その他個人、団体など		
その他補足	島原・天草・長島架橋構想の推進に資する事業で、長島・出水地域、天草地域、島原地域のうち2以上の地域を含む交流連携事業を行う団体に限る。		
予算額			
集落対策関連		所管団体	島原・天草・長島架橋建設促進協議会 ※R8～9年度の事務局は長崎県地域づくり推進課
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	総合政策部交通政策課幹線交通係
対象地域	その他地域	連絡先	099-286-2465
助成等の形態	補助金・交付金等の交付	関連HP	http://www.3ken-kakyou.jp/jigyo.html